



農事組合法人第四生産組合及び(株)伊彌彦の皆さん

## 経営概要

### 農事組合法人第四生産組合

◆代表者・所在地

竹野 勝行 新潟県弥彦村

◆設立

平成2年4月

◆経営規模

水稻 59ha、小麦 7ha、大豆 9ha、えだまめ 6ha、しいたけ 30a

◆従業員数

役員14名、常時雇用10名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

農産物（米、小麦、大豆、えだまめ、しいたけ）の生産・小売りを直売所で行うなど6次化に取り組む。

## 1 現状と相談までの経緯

令和元年に(農)第四生産組合を含む村内の3農業法人で販売会社(株)伊彌彦を共同で設立し、独自ブランド米や一般米の共同販売等を開始した。

さらに村のえだまめ増産に協力するため、令和2年に3法人で機械利用組合を設立し、村全体のえだまめの収穫作業を受託することとなり、労力確保のため法人間での労務連携が必要となった。

こうした中、普及指導員から農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）による支援を勧められた。

## 2 相談内容

えだまめの収穫作業は、早朝2時30分からの作業であり、労働力の確保が問題となることから、従業員に加え、村の新規就農者等を短期雇用して共同作業することを検討したい。

特に、法人間での労務連携にあたり、法令上の課題を整理・解決し、共同作業の業務執行体制等を構築したい。

## 3 支援内容

### ■ 支援チームによる支援計画の策定

法人間での労務連携にあたり、法令上の課題整理・解決するためには、法律の専門家による助言が必要であることから、専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

弁護士、普及指導員、市職員、JA職員



えだまめコンバインによる収穫作業

### ■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整し、相談者を含む法人間の労務連携を図るため、弁護士の派遣を通じて、労務協定の作成に向けた支援を実施した。

#### ・任意組織の規約改正の助言（弁護士）

(株)伊彌彦が機械利用組合の実務を担えるよう、組合の規約改正に関する助言を行った。

#### ・法人間連携協定作成の助言（弁護士）

法人間の作業受委託や従業員を出し合っの共同作業、新規就農者の雇用を踏まえた労務の法人間連携協定書作成に関する助言を行った。

#### ・えだまめ栽培体制の助言（普及指導員）

労務協定締結後のえだまめ増産に向けた技術体系及び体制整備に関する助言を行った。

### ■ 支援を受けて・・・

令和5年3月17日に「(株)伊彌彦グループの法人間の業務委託等に関する協定書」を締結したことで法人間での労務連携が可能となり、共同作業の業務執行体制の構築が実現した。

### ■ 今後の経営展開

法人間での労務協定締結により、労働力が確保されたことで、えだまめ収穫体制が整備され、えだまめ栽培面積が拡大した。今後、麦、大豆、えだまめの連作体系を確立し、安定した生産を図るとともに、これらの加工品の開発を目指す。また、労務管理等の効率化を図るため、ICTを活用した仕組みを検討したい。



令和5年3月22日、法人間連携協定締結を弥彦村村長へ報告

### 喜びの声

支援チームの皆さんや経営相談所派遣の弁護士さんのおかげで、法人間での労務連携による労力確保という大きな課題を解決することができました。

また、えだまめ収穫作業を受託できるようになった(株)伊彌彦では、新規就農者の雇用を考慮した協定書としたことにより、労災保険の加入や源泉徴収による給与の支払いなど、しっかりした雇用を実現することができ、えだまめ収穫のために雇用した新規就農者も喜んでます。

これからも、地域の農業法人や農業者と助け合って弥彦村の農業を盛り立てていきたいと思ひます。

### 専属スタッフ所感

法人間連携による地域ブランド米の確立に加え、園芸複合部門の強化を進めるため、関係農業法人間で労務協定締結を行うなど、県内でも先駆的な取り組みを行っています。

従事する従業員や短期雇用者が、安心して働ける労働環境が整備され、担い手の確保が懸念される地域営農のモデルとなる体制の確立が期待されます。

## <支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

##### 【経営相談】

住所：新潟県新潟市中央区新光町15-2  
新潟県公社総合ビル4階  
公益財団法人 新潟県農林公社

電話番号：025-282-5021

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9:00～12:00 13:00～17:00

##### 【就農相談】

住所：新潟県新潟市中央区新光町15-2  
新潟県公社総合ビル4階  
公益財団法人 新潟県農林公社

電話番号：025-281-3480

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9:00～17:00 13:00～17:00



外観（新潟県公社総合ビル）



経営相談・就農相談窓口入口

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者への紹介・調整を行っています。



俱利伽羅地区3組織合併調印式

## 経営概要

### くりから 農事組合法人俱利伽羅

- ◆代表者・所在地  
加藤 紘 石川県河北郡津幡町
- ◆設立年月  
令和5年4月
- ◆経営規模  
水稲 26.2ha、大麦 12.0ha、そば・レンコン 2.7ha、  
飼料用稲 19.1ha (計60ha)
- ◆従業員数  
組合員 71名
- ◆事業内容  
水稲、麦、そば、レンコンの生産及び販売に取り組む。

## 1 現状と相談までの経緯

津幡町東部地域は、中山間地域の水田が大半を占め、集落営農組織は23組織（うち法人組織12）あり、農業経営の組織化が進んでいる。

各組織とも、地域の水田を守る意識が強いが、構成員は設立当初からほとんど変わっておらず、高齢化等により、活動の存続自体が懸念されている組織が増加しつつある。

こうした中、地域内の俱利伽羅地区では、3組織が活動している中で、今後の活動存続に向けての組織再編について、農業経営・就農支援センター（旧：農業経営相談所）へ相談があった。

## 2 相談内容

高齢化が進展する中山間地域において、いかに集落営農組織の持続可能な農業経営を展開していくかが課題であり、その課題解決のためには、組織の合併により経営基盤を強化することが必要であると3組織で話し合った。

しかしながら、集落営農組織の合併は初めてのことであるため、農機具・施設の所有権や譲渡の方法、農地の利用権、農業経営基盤強化準備金等の税務、登記など、具体的な手続、進め方について相談したい。

## 3 支援内容

### ■ 支援チームによる支援計画の策定

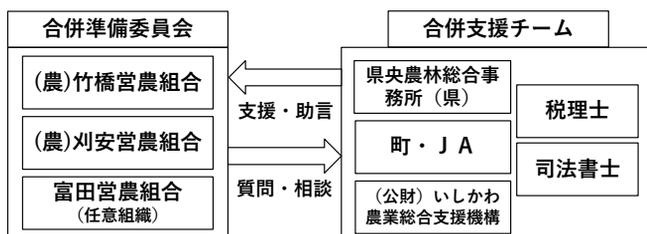
合併に向け、新法人の定款作成や各組織の財産の譲渡方法などについて支援が必要であることから、**専門家による経営分析・診断**を実施し、経営戦略会議において合併に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定した**。

### ■ 専門家派遣を通じた助言の実施

- 支援計画に基づき、支援チーム内の専門家と調整し、**司法書士や税理士等の専門家派遣による支援を行った**。
- ・**法人形態・税務会計の助言（税理士）**  
合併に向けて当該年度の決算書作成、財産引継ぎなどの税務会計に関する助言を行った。
- ・**定款等作成の助言（司法書士）**  
新法人に向けた定款や登記申請書の作成、官報公告等に関する助言を行った。
- ・**相談に関する助言・コーディネート（普及指導指導員、町職員、JA職員）**  
新法人発足後に向けた作業料金、地代等の調整などに関する助言や各種打合せなどのコーディネートを行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、普及指導員、町職員、JA職員、  
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



### ■ 支援を受けて・・・

令和4年11月に3組織で臨時総会を開催し、合併について組合員の了解が得られた。

令和5年4月3日に農事組合法人竹橋営農組合、農事組合法人刈安営農組合が合併、富田営農組合の組合員が新法人に新規加入する形で、同日に農事組合法人俱利伽羅が発足した。

### ■ 今後の経営展開

今後、俱利伽羅地区の中心的担い手として、中山間地における耕作放棄地化を防ぐため、積極的に農地を引き受け、地域農業の維持・発展に貢献していきたい。



次世代の担い手育成につなげるため、平成20年度から法人の水田を「学校田」として刈安小学校に開放している

### 喜びの声

合併についてはわからない事だらけで、支援チームの方々には、細部にわたり対応してくれてありがたかったです。

また、支援センターの方々や専門家のおかげでスムーズな適格合併が行えました。構成員等の労働力、農地、機械・施設、準備金などをスムーズに新法人に引き継ぐことができ、大変助かりました。

### 専属スタッフ所感

担い手不足の地域の将来を見据えたときに、農業経営を持続可能にしていくには、何よりも組織間の連携が不可欠であることを痛感しました。

(農)俱利伽羅は2法人の適格吸収合併と1任意組織が加わる事によって誕生した合併法人だが、合併に至るまでのプロセスは、組合員の合意を得るため、大変なご苦勞があったと聞いており、これからは、人・物・金・情報の4大経営資源のリスクと対応策を常に考え、持続可能な経営を追求していただきたいです。

## <支援機関> いしかわ農業経営・就農支援センター

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：石川県金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館4階  
(公財)いしかわ農業総合支援機構

電話番号：076-225-7621

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9：30～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口入口  
(石川県地場産業振興センター新館)

意欲的に経営改善に取り組む農業者や雇用就農者及び就農希望者等を対象に、農業経営の法人化相談、経営分析・診断、専門家派遣、農業経営、新規就農及び雇用就農に関する相談会や研修会等を実施している。

# 子の就農を契機に、法人化・経営継承を実現

法人化

経営継承・相続



法人化の時期について専門家に相談している様子

## 経営概要

### 株式会社Kふあーむ

#### ◆代表者・所在地

埜村 秀雄 富山県立山町

#### ◆設立

令和4年12月

#### ◆経営規模

水稲 主食用米13ha、加工用米7ha ソバ1.6ha

#### ◆従業員数

正社員1名、臨時雇用5名

#### ◆事業内容

水稲及びソバの生産・販売に取り組む。

## 1 現状と相談までの経緯

相談当時、先代の埜村（のむら）氏は72歳であり、経営面積は17.8ha(水稲14.6ha、そば等3.2ha)であった。会社勤めをしていた39歳の息子が会社を退職し、令和4年4月から農業を手伝い始めており、親子で協力して農業経営を行っていた。

関係機関と相談し、令和4年度に農地利用効率化等支援交付金を活用してトラクタ（57psセミクロー型）1台、ハロー1台、スライドモア1台を導入し、経営の効率化を図る計画を作成していた。

経営継承を機会に農業経営を法人化するつもりだが、補助事業活用の優位性を考慮し、税法上のメリットがあるタイミングで法人化したいと相談があった。

## 2 相談内容

先代親子と専門家を交えた支援チームで話し合い、農業経営の法人化とそのタイミング、インボイス制度の影響、埜村氏個人から法人への資産・負債の引継ぎ、規模拡大による経営基盤の安定、収量・品質向上のための栽培技術の習得といった課題について、経営継承・法人化する際の注意点を確認したい。

## 3 支援内容

### ■ 支援チームによる相談対応

専門家派遣をより効果的なものにするため、経営戦略会議において編成を確認した支援チームにより、法人化までの手続きや法人化のメリットを説明した。

また、青年等就農計画に沿って導入する機械や活用する補助事業についても話し合い、事業計画作成を支援した。

支援チーム構成員：  
税理士、普及指導員、町職員、JA職員

### ■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心となり、専門家派遣が円滑に行われるように調整を行った。

#### ・補助事業活用と法人化の

#### タイミングについて助言（税理士）

令和4年に補助事業を活用し大規模な設備投資を予定しており、仕入れに係る消費税額が大きくなるが見込まれるので、12月末までに法人を設立し、課税事業者を選択しよう助言を行った。（課税事業者の選択）

令和5年に法人設立の場合は、埜村氏個人が課税事業者となるため、売却、賃貸いずれの場合も消費税の申告が必要になることを説明した。

#### ・新法人への資産の引継ぎについて助言（税理士）

先代は、令和4年度では免税事業者となるため、税務的なメリットが大きいので、令和4年度中に法人を設立し、個人資産を法人に時価で売却するように助言を行った。（事業者免税点制度）。

### ■ 支援を受けてからの対応

先代は約1年間、息子へ農作業全般と農業経営の指導を行い、令和4年の12月に法人化し、認定新規就農者となった。設立した法人の代表は息子であり、埜村氏は法人の従業員となった。

### ■ 今後の経営展開

青年等就農計画に沿って農業経営の目標や生産方式に関する目標等の達成を目指したい。



規模拡大し、管理機で防除作業を行う埜村氏

#### 喜びの声

専門家のアドバイスを受け、ベストなタイミングで法人化できました。

今後、地域の農業は高齢化とともに、農地の流動化も進み、受託面積も増加していくので、従業員を雇用し、経営面積を更に拡大して地域農業の発展に貢献していきたいです。

#### 専属スタッフ所感

令和5年10月から、消費税のインボイス制度が始まる関係で法人化のタイミングが遅れると、制度開始後の経過措置はあるものの埜村氏が適格請求書（インボイス）発行事業者にならないと法人は譲受資産の仕入税額控除がいずれできなくなるため、法人が簡易課税制度を選択すると消費税の還付を受けられなくなるタイミングであり、時機に応じた支援を行うことができました。

法人化したことで、今後更なる規模拡大などが期待されます。

## <支援機関> 富山県農業経営・就農支援センター



経営相談・就農相談窓口外観  
(富山県森林水産会館)

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19  
富山県森林水産会館6階  
一般社団法人 富山県農業会議

電話番号：076-441-8961

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19  
富山県森林水産会館6階  
公益財団法人 富山県農林水産公社  
農政部 農業担い手育成課

電話番号：076-441-7396

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）  
9:30～12:00 13:00～17:00

農業者向けの経営相談窓口と就農希望者向けの就農相談窓口を設置し、法人化や経営継承に関する相談から就農先や研修先の紹介まで幅広く対応しています。ぜひ一度ご相談ください。



代表の高橋氏

## 経営概要

### 株式会社レイトベースフクイ

#### ◆代表者・所在地

高橋久明 坂井市三国町池上

#### ◆設立

令和2年11月

#### ◆経営規模

法人：水稲38ha、大豆7ha、ソバ13ha

酪農（個人）：乳牛28頭

#### ◆従業員数

正社員3名・臨時雇用12名

#### ◆事業内容

家業の酪農経営のほか、地域の集落組織からの経営移譲を受け、米・大豆などの生産販売を法人で取り組む。地域の農地を継承し、持続的経営を行うことで、地域への貢献を目指している。

## 1 現状と相談までの経緯

後継者のいない地元の集落組織から経営移譲の相談を受け、家業の水稲部門を拡大し、法人経営とすることを決意した。

これまで家業として酪農と水稲を経営してきたことから、酪農経営の経営方針を決めかねていたが、酪農経営の面白さも感じており、規模拡大について、以前に助言を受けた農業経営・就農支援センターに相談した。

## 2 相談内容

令和元年に水稲部門の法人化、集落組織からの経営移譲の方法、および酪農経営の拡大に向けて飼養規模、飼養方法、リスクの少ない設備投資への助言を受けたが、肥料高騰などの社会情勢を踏まえた稲作をしている法人の経営方針及び酪農情勢を考慮した酪農経営の方針に対する助言を受けたい。

## 3 支援内容

### ■ 支援チームによる経営拡大・再編の取組支援

経営診断をしたところ、専門家の支援が必要であることから、支援チームを編成し支援方法を定めた。

支援チーム構成員：

J A 職員、普及指導員、市職員、  
日本政策金融公庫職員

### ■ 専門家派遣を通じた助言の実施

酪農経営の方向性を検討するため、税理士による専門家派遣や J A ・普及指導員による伴走支援を実施した。

#### ・経営シミュレーションの実施（JA職員）

設備投資計画や部門別の収支を分析し、水稲・酪農部門の現状や将来の方向性に関する助言を行った。

#### ・畜産・水稲栽培技術に関する支援（普及指導員）

WCSに関する試験結果、経営試算について情報を提供した。



専門家派遣による支援状況



専門家と施設等の現地調査

### ■ 支援を受けて・・・

令和2年に法人化した水稻部門については、米価下落や資材高騰などの情勢の下、主食用米からWCSなどの需要や収益性の高い品目への切り替えを進めていきたい。

酪農部門については、引き続き、支援を受けて経営の方向性を検討したい。

### ■ 今後の経営展開

家業の酪農部門については、稲作をしている法人に経営統合の方向で検討を進めたい。

ただし、現下の全国的な酪農不振の影響で収益力が低下しており、早急な統合は見送り、今後の酪農動向や労働力確保状況にあわせ、統合や施設整備の時期を継続して検討していきたい。



WCS 稲の取組みを拡大中

#### 喜びの声

経営課題に対し、具体性・論理性を持って指導してもらえたので納得しやすかったです。

情報収集を進めたうえで最終的に経営判断したいと思いますが、指導されたことを重要な判断材料として活用していきたいです。

自身では呼びにくい専門家の方に相談できる貴重な場となりました。

#### 専属スタッフ所感

今後の経営の方向性について具体的な時期や方法について、助言ができました。

資材高等など経営を取り巻く情勢は厳しいとは思いますが、勝機を捉えて酪農部門を法人に経営統合して、経営の効率化を図られることが期待されます。

## <支援機関> 福井県農業経営・就農支援センター

### 組織概要

#### ■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福井県福井市松本3丁目16番10号  
福井合同庁舎2階

一般社団法人福井県農業会議

電話番号：0776-21-8234

まずはお近くのサテライト窓口まで

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～12：00 13：00～17：00



福井合同庁舎外観

各地区の農林総合事務所・嶺南振興局をサテライト窓口として、法人化、新規就農、雇用の導入、経営承継等、農業経営のレベルアップに向け、さまざまな支援を行っています。